



平成30年7月開催の援農ボランティア交流会にて

多摩市農業委員会だより

第 41 号

平成31年1月1日

発行 多摩市農業委員会
編集 多摩市関戸六―一二―一
電話〇四二―三三八―六八四八

多摩市援農ボランティア講習会 5年目に期待!

多摩市援農ボランティア講習会とは、市民が農家のもとに通い、農作業を手伝い、体験しながら農業を学ぶことで、

①農作業の手助けができる人材を育成し、農家の労働負担を減らす

②農家と市民の交流を図り、農業に対する市民理解を深める

これらを目標に、平成27年度から始まった、多摩市の農家を助けるボランティアを育成する講習会です。援農ボランティアに参加する人数は年々増え、今年度では農家が9名、市民ボランティアは、講習生を含めて24名となっています。

現在、ボランティアを受け入れて頂ける農家を募集中です。農作業を手伝う人が欲しい方、地域の市民との交流に関心がある方は、ぜひ一度農業委員会事務局までご連絡ください。

援農ボランティアさんを受け入れて

受入農家 4年目 小形勝氏

私は馬引沢で、現在5名の援農ボランティアさんにお手伝い頂いています。平成27年度から来て貰っている方が3名、今年度からの講習生が2名です。概ね3時間程度の作業を週1回して貰っています。作業内容は多様で、危険でないものは何でもお願いし、非常に助かっています。

ボランティアさんは時には他の農家を手伝いに行き、様々な営農形態や作業法を学ぶことも大切です。私自身、ボランティアさんから多くのことを教えて頂いています。今後は、一時的に人手が欲しい農家の期待に応えるために、インターネットを活用した仕組みづくりも必要と考えています。

援農ボランティア作業報告

ボランティア 4年目 泉博康氏

ボランティア講習会に参加し、早3年が経過しました。継続的に農作業を行うことにより、季節ごとの必要な作業内容を理解出来るようになりました。野菜等の種植え、苗作り、移植、畑作り、除草、収穫、仕分け、販売、と農作業は多岐に渡り、農家さんは常に忙しいということを実感できました。

ボランティアが農作業の手伝う一方で、ボランティアを受け入れる農家さんには、日程や作業内容の調整をしていただいていることを感謝しております。

制度を継続的に行うためには、ボランティア・農家の繋がり深めていくことが大切だと感じています。今後とも、行政・農業委員会の支援を頂きたくお願い致します。

認定農業者制度について

認定農業者とは

意欲を持って農業経営に取り組み農業者が自ら目標を設定し『農業経営改善計画』を作成しそれを市が認定する事で「認定農業者」となります。

計画目標達成に向け取り組む中で経営の合理化や農業収入の向上を図り安定的な農業経営を実現する為の支援を受けられる制度です。

※農業所得目標額
(300万円)

※多摩市都市農業推進補助金
補助率2分の1
(限度額60万円)

多摩市の認定農業者

多摩市には現在7名の方が認定農業者として活躍されています。

7名という人数は、東京都の区市町村の中で下から2番目と少ないですが、今年「家族経営」という多摩市では初めてのスタイルで3名が加入しました。「家族経営」とは、『家族経営協定』を結び、家族で協力し作業分担を行い、



労働時間や休日の管理等をして所得目標を達成していくものです。

今回、実際に活躍されている認定農業者の方にお話を伺ってきました。

Q1. まず、認定農業者になった理由は？

「認定農業者制度導入に伴い多摩市からの勧めで」「農業委員と言う立場上」等、理由は様々。

Q2. 認定農業者になって良かったことは？

「補助が一般の農業者より優遇されている。毎年設備投資を行える。」

「認定農業者になると農業研修生の受け入れを頼まれることがあり、新規就農者など人との出会いが増える」「農業者として見てもらえる」「農業経営に対する意識が変わった」等のメリットが挙がりました。

**Q3. これから認定農業者になる事を考えている人
にアドバイスは？**

「農業を事業としていかなければいけないが、長期的に見て国からの認定農業者への政策が手厚くなっていくと思います」「安く売るのは簡単です。しかし、しっかりと値段をつけて事業への投資に使っていくことが大切です。」「国が推進している都市農業の発展を推進してほしい」

の収益目標300万円がなかなか踏み出せない理由だと感じていました。

しかし、認定農業者になるために農業経営改善計画を作成し、農業所得目標額を設定することで、自身の農業経営を見直す機会にもなります。目標の農業所得額を達成するため様々な農業関係団体から参加頂く支援チームより、農業経営に関するアドバイスなども受けられることも大きなメリットです。

認定農業者の方は、「収益目標を達成する為には？」という所から始まり、計画を立てて実行して行く『農業のプロ』だと私は感じました。

〈農業委員 増田実生〉



今回、認定農業者について一般の農業者の方にもお話を聞きましたが、年間

多摩の農地

今と昔

シリーズ6

写真は31年前の連光寺

発行 2019年1月1日
5丁目です。この地区は二
ユータウンの区画整理計
画に入らず昔の面影が残
ります。私は子供の頃、父
親に連れられて写真左手
の山に木を切りにいきま
した。切った木は炭焼き小
屋に運ばれたり蒔にされ

て府中の街に売られてい
きました。昔の写真は前方
第41号
に市役所・京王団地が見渡
せました。しかし、今は都
立公園となり木を切る人
もいなく前方に街は見え
ません。この近くは多摩市
農業委員会で一番高く標高は161mあ
ります。子供の私は、元旦
には暗い山道を登ってご
来光を拝む天王森に行き
ました。今では天王森公園
と呼ばれている場所です。
〈農業委員 相澤孝一〉



1987年頃

現在



特定生産緑地 制度について

指定から三十年が経過した生産緑地の税制特例措置を十年延長する『特定生産緑地制度』が創設されました。

特定生産緑地に指定せず、三十年が経過した生産緑地は、固定資産税が段階的に引き上げられ、いずれは宅地と同等になります。また、新たな相続税納税猶予制度も申請できません。逆に、特定生産緑地に指定した生産緑地は、指定後の十年間、概ね今まで通りの優遇を受けられます。

多摩市では、昨年末に行った特定生産緑地説明会に続き、夏に制度説明会を開催します。生産緑地所有者の方は説明会に出席し、農地運用の参考にして頂きますよう、農業委員会一同強くお願い致します。



今年10月7日に実施。秋だというのに30度を超える暑さの中、熱中症を気にしながら4キロを歩きました。今年の参加者は約50名。ベビーカーを押したパパの参加もあり、募集初日で定員が埋まってしまいました。毎年恒例の行事となり、楽しみにしている市民も多いということですね。2班に分かれて和田・東寺方面の農地を巡りました。

新しい和田・東寺方面「ニューティセンター」が出るがも館」に集合し、9時に出発。今回の収穫物は大根、ねぎ、紫カブ、さらに初めてのサプライズでコスモス狩りのおまけも。

連日の暑さと多くの台風により、人間だけでなく野

菜たちにとっても非常に酷な夏でした。本来ならサツマイモの収穫がネギになってしまったり、こちらの思ったようにはなりません。提供農家さん、ありがとうございました。

それでも途中の道々では、はざ掛けされている稲穂を見たり、東京都の指定史跡になっている稲荷塚古墳をみたりと、多摩の農地と歴史も学べるいい機会になりました。収穫後は「か

るがも館」にもどり、農家の奥様達が作ってくださった多摩市産の野菜とみそ（原峰の香り）の「とん汁」やブルーベリーを使用した「たまごこべりー」をいただきますながら恒例のクイズ大会です。農業委員の相澤さ



1993年からスタートした事業。市内4か所の畑で5つの児童館の子どもたちが農作物の植え付け、草取り、収穫までを行います。子どもたちは観察日記をつけて、野菜が成長する過程を学習します。リピーターの子も多く、兄弟姉妹で参加もありです。以前は体験農業という名前でしたが、最近では両親や祖父母の方々も一緒に参加するようになり、家族体験農業という名称に変更しました。収穫後には畑を貸してくださった

んが考えたオリジナルクイズ、インターネットで調べても答えは出てきません。参加者全員に野菜の景品もあり、楽しい時間を過ごしました。

法律が変わり、都市にある農地の多面的な機能の重要性が認められるようになりました。これからは生産緑地である農地の貸借も可能になります。地場の野菜を食べることが農地を残していくことにつながると、多くの人々に伝えていきたいと思います。

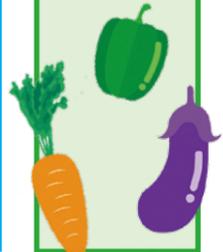


8月3日付の「全国農業新聞」に多摩市農業委員会が取り組んでいる事業についての記事が載りました。市民とのかかわりを大事にしなが、都市農地の保全に力をいれているとの内容です。多摩市農業委員会が主催している3つの事業について今年の内容も含めて、「報告」します。

農業委員会の取り組み

家族体験農業

1993年からスタートした事業。市内4か所の畑で5つの児童館の子どもたちが農作物の植え付け、草取り、収穫までを行います。子どもたちは観察日記をつけて、野菜が成長する過程を学習します。リピーターの子も多く、兄弟姉妹で参加もありです。以前は体験農業という名前でしたが、最近では両親や祖父母の方々も一緒に参加するようになり、家族体験農業という名称に変更しました。収穫後には畑を貸してくださった



子どもたちの声

■さつまいもができてうれしい。たまねぎやピーマンの形があった。らっか生は、大きいのと小さいのがあるのがふしぎ。土はあたたかかった。

（連光寺 桃子ちゃん）

■くさむしりが大変だった。おいもをそでてるのは、はじめてだけどスゴク！たのしかった。（永山 はるおみくん）

■らっかせいは、そのままだと「われない」ということがはじめていされた！さといもはかなり大きかった。種るいははがうけど、どれも大きくて食べられるところがほとんどだった！

（東寺方 舞音ちゃん）



援農ボランティア

後継者問題はどこでも大きな課題となっています。担い手不足を少しでも解消できるように2015年から援農ボランティアの仕組みが動き出しました（一面記事参照）。年間スケジュールに沿って、玉ねぎの植え付けや果樹の選定などの全体講習も経験します。現在では卒業した12名が継続して、市内の農家さんの手助けが必要などころに作業に行っています。農作業のお手伝いがしたい、もっと野菜を育てるのが上手になりたい、時間があるので何かやりたいと志望動機は様々ですが、多摩市の農地を大事にしたい思いは同じです。

（農業委員 武内好恵）

「農」探訪… 山梨県訪問記

今年度の農業委員会視察
研修のテーマは「野菜、果
日樹の草生栽培」です。澤登
委員に山梨県地域の視察
を企画してもらいました。

多摩市農業委員会だより 第41号



農園主の瀬戸さんは32
年前に会社を辞め、鎌倉か
ら八ヶ岳に引っ越し、新規
就農をしたそうです。
農地は7ha、年間60種
の野菜を栽培し、奥さん
とパート2名で、農薬や化

学肥料を一切使用しない
有機栽培に取り組んでい
ます。農林水産省の有機JAS
の認証も受けており、出荷
先はスーパー30店、個人宅
配、東京のデパートです。

今回見学した畑は23a
の面積で、11月上旬に収穫
時期を迎えた数種類の大
根を見ることができまし
た。どの大根も、周りには
草が茂っていました。



見渡す限り一面の大根と草

「草の必要性をいかに
生かしていくかをテーマ
にしています。」と瀬戸さ
ん。「作物への影響を考え
て抜く草・残す草を選びま
す。また、草の影響が少な
い作物を耕作します。例え
ば、にんじん、ネギ等は草
生栽培に向きません。」「
「気候が年々暖かくなっ
てきているので、草生栽培

は難しくなってきました
す。一方で、暑くて虫が活
発ではなかった。」「草生
栽培は場所・気候の状況に
よって的確な判断が重要
です。」等の貴重な話を聞
くことができました。

次に、果樹の草生栽培を
行っている澤登委員の圃
場、「フルーツグロアー澤
登」を視察しました。地形
は南斜面で日当たりが良
く、標高730メートルで寒暖
差があり山梨でもおしい
巨峰がとれる地域とし
て有名で、周辺はブドウ畑
一面です。



果樹経営面積はキウイ
フルーツが86a、ブドウが
68aです。
1970年代に、先代の

澤登委員の父・澤登芳氏が
農薬による家族への悪影
響を考慮し、また、農薬散
布の重労働からの解放を
目指したことが草生栽培
を始めた発端です。澤登委
員は、ご主人である澤登芳
英さんと共に、農薬を一切
使用しない有機草生栽培
を継承し実践しています。



ブドウの木の下で、少し一服

ブドウは4月から10月
まで、雨除けハウスの中で
栽培されています。ブドウ
は基本的には湿気を好ま
ないので、灌水チューブで
水量を調整しています。一
方、キウイは湿気を好むの
で、雨除けハウスではなく
完全な露地栽培です。
「土づくりは、春先に伸
びる雑草を活用します。草
は花が咲く時が栄養を豊
富に含んでいるのでその

タイミングで定期的に雑
草の刈り敷きにより補給
します。収穫量が多いもの
には、BM活性堆肥と米ぬ
かを投入します。投入量は
個別に生育状況を見なが
ら投入します。」「基本は
雑草を味方にする適期に
雑草を刈り敷きにする。害
虫の天敵の住処を確保す
るためトラ狩りによりパ
ッチ状に雑草を残します。
果樹の根の回りの雑草は
刈り取る。慢性的な雑草や多
年草の雑草は適時除去す
る。」「太陽光を有効活用
し、雑草を大切に育て、自
園で有機物を生産し、土地
に戻すことを基本にして
います。」と澤登委員に解
説して頂きました。

ブドウの木は近隣のブ
ドウと比較して多少細い
けれど生産量には影響は
なく、土がとても柔らかい
ことが印象的でした。
私は野菜、果樹の草生栽
培を見学してみて、農業に
対して哲学をもって取り
組むこと、作物の品種、場
所、気候、育て方等しっか
り観察・学習し栽培するこ
との大切さを感じました。
(農業委員 新倉隆)

「健幸トマト」・「採りつきり栽培 アスパラガス」導入報告

シリーズ2

「健幸トマト」の 取り組みについて

多摩市では導入2年目となる、ソバージュ栽培ミニトマト。アーチ型の支柱とネットを用いて、極力人の手を加えない野生型（ソバージュ）の栽培方法で育てます。手間をかけずに、安定した品質のトマトを大量に生産できることから、今話題のトマトです。



今年度、ソバージュ栽培

に取り組み農家が集まり、部会を立ち上げました。市内のソバージュ栽培ミニトマトを、多摩市健幸都市トマトを、多摩市健幸都市宣言にちなんで「健幸トマト」と名付け、多摩市の公式キャラクター「にゃんともTAMAM三郎」を使った「健幸トマトシール」も作ってPRし、ブランド化を指しています。



8月には、グリナード永山にあるアンテナショップ「ポンテ」においてPR

イベントを開催しました。シールを貼った健幸トマトと、市内の野菜の販売をして、市民に周知しました。大勢の農家の方々にご協力頂き、イベントは大盛況となりました。今後も、健幸トマトの推進とPRにチャレンジしていきます。



↑PRイベントで賑わう、ポンテ

「採りつきり栽培」 アスパラガス導入報告

続いて、こちらも市内で導入されてから2年目となる「採りつきり栽培」アスパラガスを紹介します。

アスパラガスは通常、何年もかけて栽培してから収穫しますが、「採りつきり栽培」では2〜3月頃に苗を植えてから1年で収穫できるように栽培します。これにより、病虫害のリスクとそれに伴う管理の手間を大幅に削減。さらに、健康なアスパラガスとなるので、味や大きさも抜群です。



右の写真は昨年4月頃、収穫期を迎えた「採りつきり栽培」アスパラガスです。わずか一年で人の親指と同じ、もしくはそれ以上の太さに成長しています。

今年度は酷暑の年でしたが、昨年度よりも順調に大きく育っていて、収穫が待ち遠しいです。ただし、暑さや病害虫には強い「採りつきり栽培」アスパラガスですが、今年度は規格外の強さを持った台風のせいで、支柱ごと倒伏してしまふことがありました。台風対策に、しっかりと支柱を立ててネットの高さ調整もするという改善点が見つかったので、今後も頑張っています。

「採りつきり栽培」アスパラガスは管理がしやすいので取り組みやすく、また、高い収益性が見込める作物です。おいしいアスパラガスを食べてみたい方、新しい作物に挑戦してみたい方、農産物販売に力を入れていきたい方は、ぜひとも試してみてください。
〈農業委員 青木 幸子〉

表彰者紹介

昨年二月二十二日に瑞穂町スカイホールにて、第五十九回東京都農業委員加藤成男氏が栄えある賞を受けられました。

2019年1月1日発行

★農業功労者感謝状
(地域農業の振興への貢献が評価されました)

加藤 成男氏



多摩市農業委員会だより 第41号
加藤成男氏には、多摩市農業委員会委員を15年間勤めて頂く等、多摩市農業に大変寄与して頂きました。今回の受賞について、多摩市農業委員会より心からお祝い申し上げます。

市内農家紹介

「花」の生産農家 萩原静夫さん

多摩市で花というと、まず思いつくのが、毎年7月に開催される「せいせき朝顔市」だという方も多いのではないのでしょうか。多摩市を代表するイベントの1つとして、市民に広く知られております。



多摩市の農家さんの中でも、朝顔などの花の生産者は数人ほどです。今回はその内の1人、萩原静夫さんを紹介します。萩原さん

は市内で唯一、切り花だけでなく花壇苗も生産する農家さんなのです。

萩原静夫さんの弟で、農作業を手伝っている萩原弘さんに話をお聞きすることができました。弘さんは、連光寺東部地区の農業委員としても活躍中です。



「私のところでは約40年間、花の栽培を続けています。」と弘さん。花の栽培のポイントを伺って見たところ、「花はやはり、見た目が何より大事。美しく、勢いや輝きがないとい

けない。花が店に並んだ時に美しく見えるようにイメージして工夫すること大切で、難しいところですよ。」とこだわりを感じる一言を頂きました。

萩原さんの花は、農協やポンテで販売されています。季節に応じて様々な花が店頭に並んでいるので、お見逃しなく。

花を買いました

9月に知り合いが市内にカフェを開店しました。当日の朝一番にポンテに行くと、花農家の萩原さん、高橋さんの花が並べられていました。250円と350円の花をそれぞれ2つずつ買い花束にしたらとても立派。5千円の花束に匹敵。後日カフェの友人から「とっても長持ちしたよ」と言ってもらいました。

〈農業委員 相澤孝一〉

農業者年金に加入しませんか!

農業者年金は、80歳までの月給が2万円から1万円まで、終身年金です。
【お問合せ先】
農業委員会事務局
電話 338-6848

編集後記

多摩市の農地が年々減少していく中、生産緑地法の一部が改正され、今年度から生産緑地の下限面積要件が緩和されました。概ね一筆100㎡以上、一団で300㎡以上の農地等を対象として、生産緑地地区に指定することが出来るようになってきました。

実際に平成30年度には、緩和された面積要件のもと、新たに生産緑地の追加申請がありました。

市内農地の保全には、生産緑地制度の活用が重要になります。これからも都市農業への理解と発展にご協力お願い致します。

〈農業委員 萩原 弘〉